



犯罪被害者支援

誰もが安心して暮らすことができる地域社会のために

(公社) 徳島被害者支援センター

センター長 尾田 正宏 さん

阿南市犯罪被害者等支援条例が昨年10月1日から施行となっているのをご存じでしょうか。条例が地域にできると、施策を担う担当者が決まり、条例に基づく支援が行われ、犯罪被害者等にとって被害の早期回復・軽減、生活の再建が図られ、ひいては、暮らしやすい地域社会につながります。

当センターは、犯罪被害者やそのご家族等に寄り添い、電話相談、面接相談、カウンセリング、警察・裁判所等への付添支援を行っています。また、県内で唯一、徳島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けた民間支援団体となります。

指定を受けると、重大な事件・事故等の場合、本人またはご家族の同意があれば、警察から事件・事故の発生日時・場所、内容等の情報が提供される

こととなります。結果、被害者等との連絡が容易になり、繰り返し事件の説明を受けることなく支援に入ることができ、早期の被害回復につながります。

阿南市の条例には、遺族見舞金、重傷病見舞金、再被害、二次被害の防止等々、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまでのさまざまな施策が盛り込まれています。

被害者支援の施策は、犯罪被害に遭った人のための施策でなく、明日被害に遭うかも知れない市民のための施策です。

この機会に阿南市の条例、徳島県の条例のご一読をお勧めします。

犯罪被害者支援

心のケアそして寄り添うとは

(公社) 徳島被害者支援センター

犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士

阿利 孝子 さん

はじめに

誰もが願う安心と安全に守られた平穏な生活、それが一瞬のうちに奪われるという事件や事故、災害に対してどう対応し、支援をしていくかは心理師として関わる私にとって大きな課題でした。さかのぼれば、この数十年の中で起こった危機は心のケアの大切さが人々の意識の中に認知されてきた歴史でもありました。阪神淡路大震災(1995)、神戸連続児童殺傷事件(1997)、大阪教育大学附属池田小学校無差別殺傷事件(2001)、東日本大震災(20

11) など不測の事態が起こるたびストレスによるトラウマとメンタルヘルスについて学校だけでなく多くの関係機関において対応への議論がされてきたのです。

そしてこの寄稿文を執筆の最中、令和6年1月1日、能登半島地震が起こり、情報錯綜その中、日々判明していく被害の惨状を目の当たりにしました。一日も早い生活支援の充実とライフラインの整備、そして多方面でのケア、自分には何ができるのかを考えつつ、被害に遭われた方々が希望を見出すことができるよう祈る日々です。

徳島被害者支援センターでの活動

来談者の方々への面接・カウンセリング・電話相談

犯罪被害者やご遺族・ご家族の方々が来談されたときや電話相談の折に、心理師として対応させていただいています。その際、大切にしていることは「傾聴」「心のケア」「寄り添う」ことです。押しつけがましいものであってはならないと思っ

ています。

全国被害者支援ネットワーク研修会

交通事故・殺人事件などで突然命を奪われた犯罪被害者やご遺族・ご家族の方々への支援に関して各県の取組などが討議されており、個々でできること、全体で考えねばならないことなどが活発に議論されています。

「命の大切さを学ぶ教室」「犯罪被害者支援ポスターコンクール」

県内の学生さんを対象に広く募集を

行っています。日常の生活の中でも不測の事態が起こりうることへの理解と対処の仕方、何より命の大切さを学んでいただきたいと考えています。

おわりに

犯罪被害者支援における心のケアとはストレス反応や精神的な混乱からの回復、喪失体験の克服や生活再建への心理的援助、すなわち治療力・回復力を引き出すことそして肯定的な生活や人生が送れることへの希望を見出すこととされています。

被害者は長い闘いを強いられながらもそれらに向き合い乗り越えようとする意志と力を持っておられます。それは自らの尊厳と価値を確かめる闘いともいえます。支援者は被害者が苦悩を乗り越え、社会生活を取り戻すだけの潜在的な能力を信じる姿勢を持つことが必要ではないでしょうか。

今回の寄稿が少しでも犯罪被害者等の思いや気持ちを理解し、被害者支援とは何かを考えてくださる機会となればと思っ

(公社) 徳島被害者支援センター

相談電話 ☎ 088-678-7830

088-656-8080

受付時間 月曜日、水・土曜日

午前9時～午後4時

(祝日、12月29日～1月3

日は除く)

問い合わせ

人権・男女共同参画課
☎ 22-3094